

# 基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

基本目標4における基本施策は以下のとおりです。また、次ページでは、基本目標4における基本施策、施策、関連計画の体系をまとめています。

## 基本施策

### ①未来につなぐ環境都市の実現

市民・事業者・行政がともに環境に配慮した行動を実践し、美しい羽村の自然とともに、良好な地球環境を将来世代に引き継ぎます。

資源の循環を進め、地球にやさしい循環型社会の形成を図ります。

### ②自然と調和した安全で快適な都市の形成

自然と都市機能がバランスよく調和した、だれもが安全で快適に暮らせる魅力ある都市づくりを目指し、地域の特性を生かした土地利用や土地区画整理事業による市街地整備を推進します。

市民生活や産業活動を支える道路、公園、上下水道などの都市施設の整備と適切な維持保全を図ります。

## 基本施策、施策、関連計画の体系

### 基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

#### 基本施策1 未来につなぐ環境都市の実現

施策	関連計画
施策23 自然環境	▶ 羽村市環境とみどりの基本計画 ▶ 羽村市森林整備計画
施策24 都市環境	▶ 羽村市環境とみどりの基本計画 ▶ 羽村市地球温暖化対策地域推進計画 ▶ 羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画 ▶ 羽村市道路照明灯施設における省エネルギー型機器導入に関する整備計画
施策25 循環型社会	▶ 羽村市環境とみどりの基本計画 ▶ 羽村市一般廃棄物処理基本計画 ▶ 羽村市分別収集計画

#### 基本施策2 自然と調和した安全で快適な都市の形成

施策	関連計画
施策26 土地利用	▶ 羽村市都市計画マスタープラン
施策27 都市基盤整備	▶ 羽村市都市計画マスタープラン ▶ 羽村市産業振興計画
施策28 公共交通	—
施策29 道路	▶ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▶ 羽村市橋梁長寿命化修繕計画 ▶ 羽村市道路維持保全計画
施策30 公園	▶ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▶ 羽村市公園等施設維持保全計画
施策31 住宅	▶ 羽村市営住宅長寿命化計画 ▶ 羽村市耐震改修促進計画
施策32 上水道	▶ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▶ 羽村市水道ビジョン
施策33 下水道	▶ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▶ 羽村市下水道総合計画

## 施策23 自然環境



### 基本方針

人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいのあるまちを目指します。

### 計画の方向性

1. みどりの保全と創出
2. 水環境の保全
3. 生物多様性の確保

### 実施事業

#### 【新たな事業】

\*新たなみどりの創出事業の実施

#### 【主な事業】

- \*自然環境学習の充実
- \*自然環境の保全と再生
- \*水質調査の実施
- \*多様な生物が共生できる環境の確保

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. みどりの保全と創出

みどりの保全と創出では、「環境フェスティバル」や、「羽村×ハエ工コ教室」、「みどりの環境教室」などの取組みを通じて、自然の重要性に関する市民の理解を深めることに取り組んできました。

また、新たなみどりの創出に対する助成制度の実施などにより、宅地内の緑化の推進に取り組んできました。

現状では、多摩川崖線の樹林地は、寄付等により市が所有する樹林地が増加しており、宅地開発指導の対象となる土地については、新たなみどりの創出を図るため、引き続き、一定割合で緑を確保するよう指導を行うことで、みどりの保全と創出が図れるよう取り組んでいきます。

### 2. 水環境の保全

水環境の保全では、水質の状況を把握するため、定期的に多摩川や地下水（井戸水）の水質調査を実施してきました。

また、宅地開発指導の対象となる土地については、雨水の地下浸透施設を設置するよう指導し、水環境の保全に取り組んできました。

引き続き、こうした取組みを通じて、水環境の保全に取り組んでいきます。

### 3. 生物多様性の確保

生物多様性の確保では、市内に現存する樹林地等の保全に努め、多様な生物が共生する環境の確保に取り組んできました。

引き続き、多様な生物が生息できる環境の保全に努めていきます。



◀みどりの環境教室で、講師から参加者の皆さんに説明を行う様子



◀市内の緑地の保全に取り組む稻荷緑地の会の皆さんの活動の様子

## 施策24 都市環境



### 基本方針

自然と都市が調和し、地球にやさしい、スマートなまちを目指します。

### 計画の方向性

1. 地球温暖化対策と低炭素化の推進
2. 環境配慮意識の高揚とスマートグリッドの形成の推進
3. 都市環境の保全

### 実施事業

#### 【新たな事業】

- \*環境フェスティバルの実施
- \*環境配慮事業助成制度の運用
- \*愛護動物の適正飼養の推進
- \*街路灯の補修・取替・設置
- \*市役所庁舎照明器具のLED化工事の実施
- \*庁舎太陽光発電システムの設置とスマート交通システムの構築
- \*AZEMS課金制度の導入・運用
- \*小中学校太陽光発電システムの設置（羽村東小学校・栄小学校・羽村第二中学校）

#### 【主な事業】

- \*多様な主体と協働した環境活動の推進
- \*公害防止に関する調査の実施

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 地球温暖化対策と低炭素化の推進

地球温暖化対策と低炭素化の推進では、中小企業等に対する環境配慮事業資金融資や、創省エネルギー化助成制度、リユース食器貸出事業の実施などによる市内における低炭素化の普及促進に取り組んできました。

また、自治体として環境配慮都市を目指す観点からは、AZEMSプロジェクト、街路灯のLED化事業等による公共施設の低炭素化の促進に取り組んできました。

市域および市の事務事業における二酸化炭素排出量は、現行計画における令和2年度の目標値を達成することが困難な状況にあることから、今後の対策を検討し、地球温暖化対策と低炭素化の推進に努めています。

### 2. 環境配慮意識の高揚とスマートグリッドの形成の推進

環境配慮意識の高揚とスマートグリッドの形成の推進では、創省エネルギー化助成制度等の活用により、再生可能エネルギーの普及促進に取り組んできたことに加えて、環境フェスティバル等の実施により、環境意識の普及啓発に取り組んできました。

引き続き、市民や事業者の環境配慮意識のより一層の高揚に取り組んでいきます。

また、太陽光発電については、固定価格買取制度の買取期間満了による売電価格の下落に伴い、今後、新しく設置を希望する市民が少なくなることが予想されており、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの普及促進の施策を検討していきます。

### 3. 都市環境の保全

都市環境の保全では、愛護動物の適正飼養の推進として、市民活動団体などとの連携により、都市環境における生物との共生と、愛護動物の適正飼養の推進に取り組んできました。

また、大気、水質、土壤、騒音、悪臭、振動などの調査を実施し、市域の環境の実態調査に努めてきました。

引き続き、生物との共生や環境を把握するための調査に取り組み、良好な都市環境の保全に努めています。



►市役所駐車場に設置している  
電気自動車用急速充電器

►貸し出しを行っているリユース食器  
(どんぶり・おわん)



## 施策25 循環型社会

### 基本方針

環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を築きます。

### 計画の方向性

1. ごみの減量化、資源化の推進
2. 廃棄物処理施設の運営
3. ごみの不法投棄の防止強化

### 実施事業

#### 【新たな事業】

- \*生ごみ処理容器等購入費助成の実施
- \*し尿および浄化槽汚泥の共同処理の実施
- \*駅前指定喫煙場所の環境整備

#### 【主な事業】

- \*リサイクル商品取扱い店舗などとの連携
- \*リサイクルセンターなどの維持管理

### 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

#### 1. ごみの減量化、資源化の推進

ごみの減量化・資源化の推進では、ごみの排出抑制や分別排出の徹底などについて、広報紙等を活用し、市民や事業者の意識啓発に取り組んできました。また、平成26年度において、それまで埋め立て処分していた陶器類の資源化を開始し、最終処分場への埋め立てをゼロとしました。さらに、使用済小型家電および使用済インクカートリッジ回収ボックスを設置し、資源化の推進に取り組んできました。

現在、燃やせるごみをはじめ、ごみ量は増加傾向にあることから、引き続き、市民や事業者向けの意識啓発に努めています。また、現在の17分別による排出については、少子高齢化の進展に伴う一人暮らし高齢者の増加などにより、17分別での排出が困難であるとの相談も寄せられていることから、更なる分かりやすい啓発活動に努めるとともに、分別区分の見直しなどについて検討していきます。

#### 2. 廃棄物処理施設の運営

廃棄物処理施設の運営では、計画的な修繕を実施し、適正な運営に努めてきました中で、し尿処理業務は、令和元年度から青梅市へ委託し、羽村市クリーンセンターを廃止しました。

引き続き、リサイクルセンターの広域処理や民間活力の導入等、廃棄物処理施設の効率的な運営について研究していきます。

#### 3. ごみの不法投棄の防止強化

ごみの不法投棄の防止強化では、市民・事業者とともに、ポイ捨て禁止等マナーアップキャンペーンや、パトロールの実施のほか、駅周辺の吸い殻等のごみ現況調査に取り組んできました。また、羽村駅・小作駅前の3か所に、箱型またはパーテーション型の喫煙所を整備しました。毎年実施している羽村駅・小作駅周辺のポイ捨てごみの実態調査結果では、近年は減少傾向から停滞傾向に移行しつつあることから、さらなるポイ捨て禁止や、不法投棄の防止などの啓発活動等を検討していきます。

# 施策26 土地利用



## 基本方針

計画的な土地利用の推進と、地区の特性にあった土地利用を誘導し、自然環境と都市環境が調和した良好なまちなみの形成を図ります。

## 計画の方向性

1. 計画的な土地利用の推進
2. 地区の特性を生かした土地利用の推進
3. 良好的なまちなみの形成

## 実施事業

### 【新たな事業】

- \*羽村駅西口地区の地区計画制度導入
- \*栄町三丁目西部地区の用途地域変更・地区計画制度導入

### 【主な事業】

- \*地籍調査事業の実施
- \*宅地開発などの適切な指導
- \*捨て看板などの防止対策

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進では、良好な地区環境の保全のため、都市計画基礎調査の実施や宅地開発などにおける適切な指導を行い、計画的な土地利用の推進と土地の有効利用の促進に取り組んできました。

少子高齢化等の社会情勢の変化により、まちづくりの考え方にも変化が現れてきている状況であることから、引き続き、「羽村市都市計画マスターplan」による計画的な土地利用の推進を図るとともに、社会情勢の変化に応じたまちづくりを進めていきます。

### 2. 地区の特性を生かした土地利用の推進

地区の特性を生かした土地利用の推進では、地区計画等の都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導に取り組む中で、

羽村駅西口地区の地区計画制度の導入や、栄町三丁目西部地区的用途地域の変更と地区計画制度の導入を行うなど、地区の特性を生かした土地利用の推進に取り組んできました。

社会情勢の変化とともに土地利用に対するニーズも多様化する中で、引き続き、企業の進出等に合わせて地区計画等の制度を活用しながら、土地の有効活用に適切に対応していきます。

### 3. 良好的なまちなみの形成

良好的なまちなみの形成に向けては、敷地内緑化の促進や生産緑地の保全を推進することで、自然環境と都市環境が調和したうるおいのある良好な都市景観の形成に取り組んできました。また、違法な屋外広告物や捨て看板の防止対策を推進し、良好な都市景観の維持に取り組んできました。

引き続き、良好な都市景観の形成と維持に取り組んでいきます。

# 施策27 都市基盤整備



## 基本方針

駅周辺を中心とした都市基盤整備を進め、快適でうるおいのある良好な居住環境および、にぎわいと活力ある中心市街地の創出を図ります。

## 計画の方向性

1. 羽村駅西口土地区画整理事業の推進
2. 中心市街地活性化へ向けた都市基盤の再整備
3. 市街化調整区域の整備と有効利用の検討
4. 富士見霊園・富士見斎場の運営

## 実施事業

### 【新たな事業】

- \*羽村駅西口土地区画整理事業の推進
  - ・都市計画道路3・4・12号線沿線の整備、移転補償
  - ・移転実施計画に基づく区画道路の築造工事、移転補償
  - ・都市計画道路3・4・12号線擁壁設置等の実施
- \*神明台二丁目地区周辺のまちづくりの推進

### 【主な事業】

- \*富士見霊園墓地拡張等整備工事
- \*市街化調整区域の整備と有効利用

### 【検討段階にある主な事業】

- \*中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討



▲神明台二丁目地区へのニプロ(株)の進出に伴い実施した周辺都市環境の整備（歩道整備）

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 羽村駅西口土地区画整理事業の推進

羽村駅西口土地区画整理事業の推進では、事業計画における事業施行期間および資金計画の見直しについて、国・東京都などの関係機関との協議を進め、令和元（2019）年5月に第3回変更の事業計画を決定しました。

また、平成27（2015）年度に着手したハード整備事業は、これまで、計画的に整備推進を図っており、令和元（2019）年5月以降は、第3回変更の事業計画に基づき、建物等の移転や区画道路の築造工事を進めるとともに、令和2（2020）年度以降に移転対象とする建物等の調査について、令和18（2036）年度の事業完了を目指し、協議等を能率的に実施していきます。

引き続き、計画的かつ効率的な事業の推進を図っていきます。

### 2. 中心市街地活性化へ向けた都市基盤の再整備

中心市街地活性化へ向けた都市基盤の再整備では、羽村駅西口土地区画整理事業による既成市街地の再編整備をはじめ、神明台二丁目地区への企業の進出に伴い、市の良好な都市環境の創出や市内経済の活性化、人口流入による定住促進等を検討するため、庁内に「神明台二丁目地区まちづくり推進会議」を設置し、情報共有を図りながら、今後の取組み等に関する検討を進めています。

これらの検討を踏まえ、羽村駅周辺等の土地・空間の有効利用、高度利用の推進を図るべく、「中心市街地活性化ガイドラインの作成」などの事業の進展を図っていきます。

また、企業誘致を進めていく上では、神明台二丁目地区や周辺都市環境の整備が必要であり、都市機能の向上や安全対策の観点から、幹線道路の整備と合わせて、歩道の拡幅やバリアフリー化、無電柱化などの周辺都市環境の整備に関する検討を進めています。

### 3. 市街化調整区域の整備と有効利用の検討

市街化調整区域の整備と有効利用の検討では、羽字武藏野等地区の市街化調整区域について、基盤整備と有効利用の検討を進めていますが、少子高齢化・人口減少などの社会情勢等の変化による都市機能の集約化等について検討することが必要です。

また、江戸街道公園の再整備計画についても合わせて検討していきます。

### 4. 富士見霊園・富士見斎場の運営

富士見霊園の運営では、社会の変化に対応した効果的な墓地の運用・活用に取り組んでおり、平成25（2013）年度に区画墓地1.0m<sup>2</sup>160区画、1.5m<sup>2</sup>150区画、納骨壇1体用134基、2体用168基、合葬室1,400体を整備し、計画的に公募を行っています。

また、令和元（2019）年度からは、富士見霊園以外の墓地からの改葬を合葬室で受け入れることを可能としており、引き続き、市民ニーズに合わせて、返還墓地も含め、計画的な使用者公募に取り組んでいきます。

富士見斎場の運営では、家族葬、直葬などの葬祭に対する市民意識の変化に対応した利用者への効果的なサービスに取り組んでおり、令和3（2021）年1月から富士見斎場の使用用途に法事を追加し、施設の有効活用と市民ニーズに対応していきます。

# 施策28 公共交通



## 基本方針

市民生活の利便性を向上し、だれもが安全で自由に行動できる公共交通の充実を図ります。

## 計画の方向性

1. 広域交通網の充実
2. 市内公共交通網の充実

## 実施事業

### 【新たな事業】

\*はむらん運行10周年事業の実施

### 【主な事業】

- \*はむらんのルート・ダイヤの改正（中央コース延伸等）
- \*多摩都市モノレール整備促進の要請
- \*鉄道利用サービス向上の要請

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 広域交通網の充実

広域交通網の充実では、JR中央線・青梅線の輸送力増強と利便性の向上や、多摩都市モノレールの構想路線全線の早期具現化について、JR東日本や多摩都市モノレール株式会社などに対する働きかけを行ってきました。

近年は、市民の高齢化が進展するとともに、人口の減少などに起因して、青梅線や路線バスの本数が減少していることから、新たな交通手段としての多摩都市モノレールの延伸や、広域交通網の充実がさらに重要であり、市民の利便性の向上を図るため、引き続き、働きかけを行っていきます。

特に、多摩都市モノレールの整備促進については、令和2（2020）年度に東京都が上北台から箱根ヶ崎までの路線整備に着手することから、箱根ヶ崎から羽村・あきる野・八王子方面への延伸の具現化に向けて、関係機関等と連携した取組みを進めています。

### 2. 市内公共交通網の充実

市内公共交通網の充実では、「コミュニティバスはむらん」の更なる利便性の向上と健全な事業運営を行うため、羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会等の意見を聞きながら、さまざまな取組みを進めてきました。

「はむらん」の利用者は、年々増加し、平成30（2018）年度の年間利用者は20万人を超えており、公共交通路線の縮小や高齢者の免許返納が進むと、交通手段としてはむらんを利用する方が増加していくことが想定されます。

今後、バス運行会社の運行経費が高騰する現状もあることから、推進懇談会の意見を踏まえながら、市民サービスの充実と市の財政状況の両面から、はむらんの利便性の向上と健全事業運営を図るための運営収入の確保に向けた取組みを進めていきます。



▲市内を循環する「はむらん」



▲平成24（2012）年3月に運行を開始した電気バス「はむらん」

# 施策29 道路



## 基本方針

だれもが安全で快適に利用できるよう道路・橋梁機能の充実や適正な維持管理に取り組みます。

## 計画の方向性

1. 幹線道路の整備
2. 狹あいな道路の整備
3. 快適な道路環境の整備
4. 道路の維持管理

## 実施事業

### 【新たな事業】

- \*羽村駅自由通路拡幅等整備事業の実施
- \*市道第202号線歩道設置工事の実施
- \*市道第202号線歩道改修工事の実施
- \*市道第7085号線道路新設工事の実施
- \*動物公園前歩道橋撤去（設計）

### 【主な事業】

- \*市道第5173号線法面補強工事の実施
- \*羽村堰下橋・堂橋・羽村橋耐震補強等工事の実施
- \*市道第203号線道路拡幅工事の実施
- \*市道第5013号線隅切り等設置工事の実施
- \*市道第6117号線道路拡幅工事の実施
- \*市道第3028号線自転車走行空間整備工事の実施

- \*セットバックの促進と隅切り整備
- \*都市計画道路の整備

### 【検討段階にある主な事業】

- \*市道第101・102号線（市役所通り）の再整備
- \*駅周辺等のバリアフリー化路線の検討
- \*動物公園前歩道橋撤去及び交差点改良工事

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 幹線道路の整備

幹線道路の整備では、都市機能の向上や安全対策の観点から、幹線道路の整備やバリアフリー化、無電柱化を検討していくこととしており、市道第101号線・102号線（市役所通り）については、市のメインストリートにふさわしい道路環境となるよう整備計画の検討を進めています。

また、市内における道路ネットワークを構築し、公共交通環境の改善を図るため、東京都との連携を図りながら、土地区画整理事業の中で都市計画道路の整備を進めています。

引き続き、市内の主要幹線道路について、道路利用者、道路環境、都市景観に配慮した整備・改修に取り組んでいきます。

### 2. 狹あいな道路の整備

狭あいな道路の整備では、青梅線以西地区に狭あい道路が多く残っていることから、セットバックの促進と交差点の隅切り整備を推進し、狭あい道路の解消に取り組んできました。

引き続き、建築基準法に基づくセットバックの促進とともに、通行に支障のある交差点の隅切り整備などに取り組んでいきます。

### 3. 快適な道路環境の整備

快適な道路環境の整備では、道路の老朽化が進む現状を踏まえ、だれもが安心して快適に道路を利用することができるよう、路面補修などと合わせて道路のバリアフリー化や自転車走行環境の整備に取り組んできました。

また、羽村駅の利用者と東西地区間の通路利用者の利便性と安全性の向上のため、羽村駅の自由通路拡幅等整備事業を実施し、通路の拡幅と案内図・掲示板の設置等の整備に取り組んできました。

多くの人が利用する駅周辺の道路については、歩道拡幅やバリアフリー化、無電柱化を進めていくよう検討しています。

### 4. 道路の維持管理

道路の維持管理では、羽村堰下橋・堂橋・羽村橋の3橋について、耐震診断および耐震補強工事を実施したほか、劣化した道路の維持補修に取り組んできました。

道路は、日々劣化が進んでいることから、引き続き、整備に要する費用の平準化を図り、計画的な修繕に取り組んでいきます。



▲拡幅整備後の羽村駅自由通路の様子

# 施策30 公園



## 基本方針

地域から親しまれる公園づくりを進めるとともに、だれもが安心で利用しやすい公園の維持管理に努めます。

## 計画の方向性

1. 地域に親しまれる公園の整備
2. 公園の維持管理

## 実施事業

### 【新たな事業】

- ✿富士見公園改修工事等の実施
- ✿加美緑地（グリーントリム公園）の整備
- ✿双葉町公園整備工事の実施
- ✿宮の下運動公園等災害復旧工事

### 【主な事業】

- ✿武蔵野公園テニスコート改修工事の実施

- ✿動物公園施設改修工事（管理事務所、外柵など）の実施

### ✿公園等施設の維持保全

- ✿公園ボランティアなどの支援及び協働

### 【検討段階にある主な事業】

- ✿江戸街道公園整備についての調査・検討
- ✿水木公園整備についての調査・検討
- ✿水上公園の今後の方向性についての検討

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 地域に親しまれる公園の整備

地域に親しまれる公園の整備では、だれもが安心して利用できる地域に親しまれる公園の整備として、双葉町公園の整備や富士見公園の駐車場・トイレ改修、動物公園の管理事務所や外柵などの改修、加美緑地（グリーントリム公園）の整備、武蔵野公園テニスコートの改修工事などに取り組んできました。

今後は、プールの利用を中止している水上公園や江戸街道公園等について、活用や整備を検討していきます。

また、令和元（2019）年の台風第19号で甚大な被害を受けた宮の下運動公園等については、国庫支出金などを活用しながら令和元年度から令和2（2020）年度の2か年で災害復旧工事を実施しました。

### 2. 公園の維持管理

公園の維持管理では、公園ボランティア等と連携しながら公園管理の充実に取り組み、公園内の遊具や樹木などの計画的な維持管理に努めてきました。現在、樹木などの管理については、市民から多数の要望が寄せられていることから、引き続き、計画的な維持管理に努めるとともに、市民との協働による公園管理の充実に取り組んでいきます。

また、維持管理の充実と公園利用者へのサービス向上を図るため、民間のノウハウの活用を図る指定管理者制度等の導入について検討していきます。



▲改修工事後の羽村市動物公園

# 施策3 1 住宅



## 基本方針

良質な住宅環境を提供するため、市営住宅の適切な維持管理に努めます。また、少子高齢化の進展や市民ニーズに対応した住宅支援施策を推進します。

## 計画の方向性

1. 市営住宅等の維持管理
2. 住宅支援施策の推進

## 実施事業

### 【主な事業】

- \*市営住宅のバリアフリー化工事の実施
- \*市営住宅耐震診断の実施
- \*市営住宅の浴槽改修工事
- \*建築物の耐震化促進
- \*都営住宅などの入居者募集協力
- \*住宅なんでも相談の実施

### 【検討段階にある主な事業】

- \*新たな定住促進支援事業の検討
- \*空き家等対策の検討・推進

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 市営住宅等の維持管理

市営住宅等の維持管理では、市営住宅の長寿命化を図るため、耐震診断の実施や、バリアフリー化工事・浴槽改修工事などに計画的に取り組んできたほか、都営住宅などについて、適切な維持管理に努めるよう働きかけを行うとともに、入居に関する情報などを市民に提供するよう取り組んでいます。

市営住宅の入居率は、93.9%（平成31（2019）年3月31日現在）であり、住宅困窮者のセーフティネットとなっていますが、建築から30年以上経過している団地が大半となり、緊急的な修繕も増えてきています。

施設の長寿命化を図るため、計画的に施設改修を進めていくよう検討するとともに、市営住宅敷地内に駐車場の整備を行うなど、敷地の有効活用等についても検討していきます。

### 2. 住宅支援施策の推進

住宅支援施策の推進では、市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震化の必要性や助成制度の周知に取り組んできたほか、市内の空き家対策の調査・研究、定住促進のための住宅施策や支援制度に関する検討に取り組んできました。

現在、耐震診断・耐震改修に対する補助制度は、申請件数が少ない現状があることから、他市の制度内容を研究し、補助制度の充実を図ることとしています。定住促進のための住宅施策や支援制度については、住環境の整備および人口減少対策の観点から、定住促進支援事業の検討を進めており、合わせて住宅に関する基本的な施策、計画等について検討していきます。

また、空き家対策については、人口減少などにより空き家も増加傾向にあることから、先進事例を調査・研究していきます。

# 施策32 上水道



## 基本方針

安全でおいしい水を安定供給できるよう、水道施設の適切な維持管理および水質管理に万全を期すとともに、事業の健全経営に努めます。

## 計画の方向性

1. 施設整備と維持管理の推進
2. 健全な水道事業の運営

## 実施事業

### 【新たな事業】

- \*水道管路情報システムの構築
- \*「水はむら」オリジナルラベルの製造、水道応援団の設置

### 【主な事業】

- \*危機管理体制の強化
  - ・末端給水栓連続自動水質監視装置設置工事の実施
  - ・水道施設への監視カメラ設置工事の実施
- \*羽村駅西口土地区画整理事業地区の配水管網の整備
  - ・区画道路の築造工事にあわせた配水管布設替等工事の実施
- \*水道施設の計画的な更新・改修
  - ・浄水場滅菌用注入機取替工事の実施
  - ・浄水場浄水池内面防水改修工事の実施

### \*水道施設の耐震化

- ・第2配水場高区配水塔耐震補強工事の実施

### \*水道管路の耐震化

- ・重要給水施設管路の管種替工事の実施

### \*水道料金の適正化

### 【検討段階にある主な事業】

- \*水の保全に関する宣言の策定

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 施設整備と維持管理の推進

施設整備と維持管理の推進では、安定的な給水を維持するため、施設の重要度・優先度を見定め、計画的に送・配水施設および管路の耐震化、改修・更新に取り組んできたほか、危機管理体制を強化するため、水源、第2配水場への監視カメラの設置に取り組んできました。

また、羽村駅西口土地区画整理事業地区内の配水管網の整備については、土地区画整理事業の進捗に合わせて配水管の布設替え等に取り組んできました。

引き続き、危機管理体制の強化に努めていくとともに、羽村駅西口土地区画整理事業地区内の配水管網の整備に取り組んでいきます。

### 2. 健全な水道事業の運営

健全な水道事業の運営では、水道料金の適正化を図るために、定期的に水道料金の検証を実施してきたほか、市民サービスの向上と効率的な事業運営を図るため、民間事業者のノウハウを活用した窓口および徴収業務などの委託に取り組んできました。

また、ペットボトル水「水はむら」を活用した取組みとして、①市内の小売店舗や駅の売店、市外の物産店での販売、②体験型のイベント「水の飲み比べ『きき水』事業」や「販売促進のための試飲」に取り組んできました。

引き続き、水道使用者を含めた市内外の方に、市のおいしい水を広く周知することや、計画事業である水の保全に関する宣言の策定に向けた検討を進めるとともに、健全な水道事業運営に努めていきます。



▲羽村市水道事務所



▲ペットボトル水「水はむら」

# 施策33 下水道



## 基本方針

安全で安心な住みよいまちづくりと良好な水環境を守るため、公共下水道の効率的な整備と適切な維持管理を行うとともに、雨水対策と安定した下水道事業経営に努めます。

## 計画の方向性

1. 公共下水道事業の推進
2. 雨水対策の推進
3. 安定的な下水道事業の運営

## 実施事業

### 【新たな事業】

- \*災害時マンホールトイレの整備（避難所10校・福祉避難所5か所）
- \*マンホールカードの制作（堰と桜・動物公園とチューリップ）

### 【主な事業】

- \*公営企業会計への移行
- \*汚水管などの長寿命化事業
  - ・汚水管テレビカメラ調査の実施
  - ・汚水管内面補修工事の実施
  - ・マンホール蓋の更新
- \*雨水管の整備（雨水管渠の整備）
  - ・多摩川第6排水分区等への公共下水道雨水管布設工事の実施
- \*羽村駅西口土地区画整理事業地区の公共下水道の整備
  - ・区画道路の築造工事にあわせた公共下水道雨水管及び汚水管布設工事の実施

## 「これまでの取組み」と「今後2年間の方向性」

### 1. 公共下水道事業の推進

公共下水道事業の推進では、マンホール蓋や管渠の改修を継続的に実施するとともに、令和2（2020）年度で、仮設トイレ用汚水栓の災害時の避難所や福祉避難所（市有施設）への設置が完了した。羽村駅西口土地区画整理事業地区内の公共下水道整備については、土地区画整理事業の進捗に合わせた整備を進めてきました。

引き続き、自主財源の確保を図り、マンホール蓋や管渠等の計画的な改修に取り組んでいきます。

### 2. 雨水対策の推進

雨水対策の推進では、雨水管未整備地区への計画的な雨水管整備に取り組むとともに、個人住宅などに設置する雨水浸透施設に対する助成を継続し、雨水の流出抑制や雨水浸透による地下水の涵養など水環境の保全に努めており、引き続き、雨水対策の推進に取り組んでいきます。

また、現在、ゲリラ豪雨や台風時の記録的な大雨に対する浸水対策に課題もあることから、令和2（2020）年度には、那賀樋管等への可搬式排水用大型エンジンポンプを導入するなどの対応を図ったほか、引き続き、浸水被害防止対策について検討していきます。

### 3. 安定的な下水道事業の運営

安定的な下水道事業の運営では、一層の経営の健全化を図る取組みの一つとして、固定資産台帳の整備、公営企業会計システムの導入、例規の整備などの準備に取り組み、令和2（2020）年4月1日から下水道事業会計を地方公営企業法の全部適用へ移行しました。

今後、財務諸表を整備し、経営成績や財政状態を把握することで、事業を計画的・効率的に実施し、自主財源となる下水道使用料の改定などの検討も行いながら、施設整備の選択や工事コストの縮減に努め、安定的な運営と一層の経営の健全化を図っていきます。



▲羽村市マンホールカード「羽村の堰と桜」



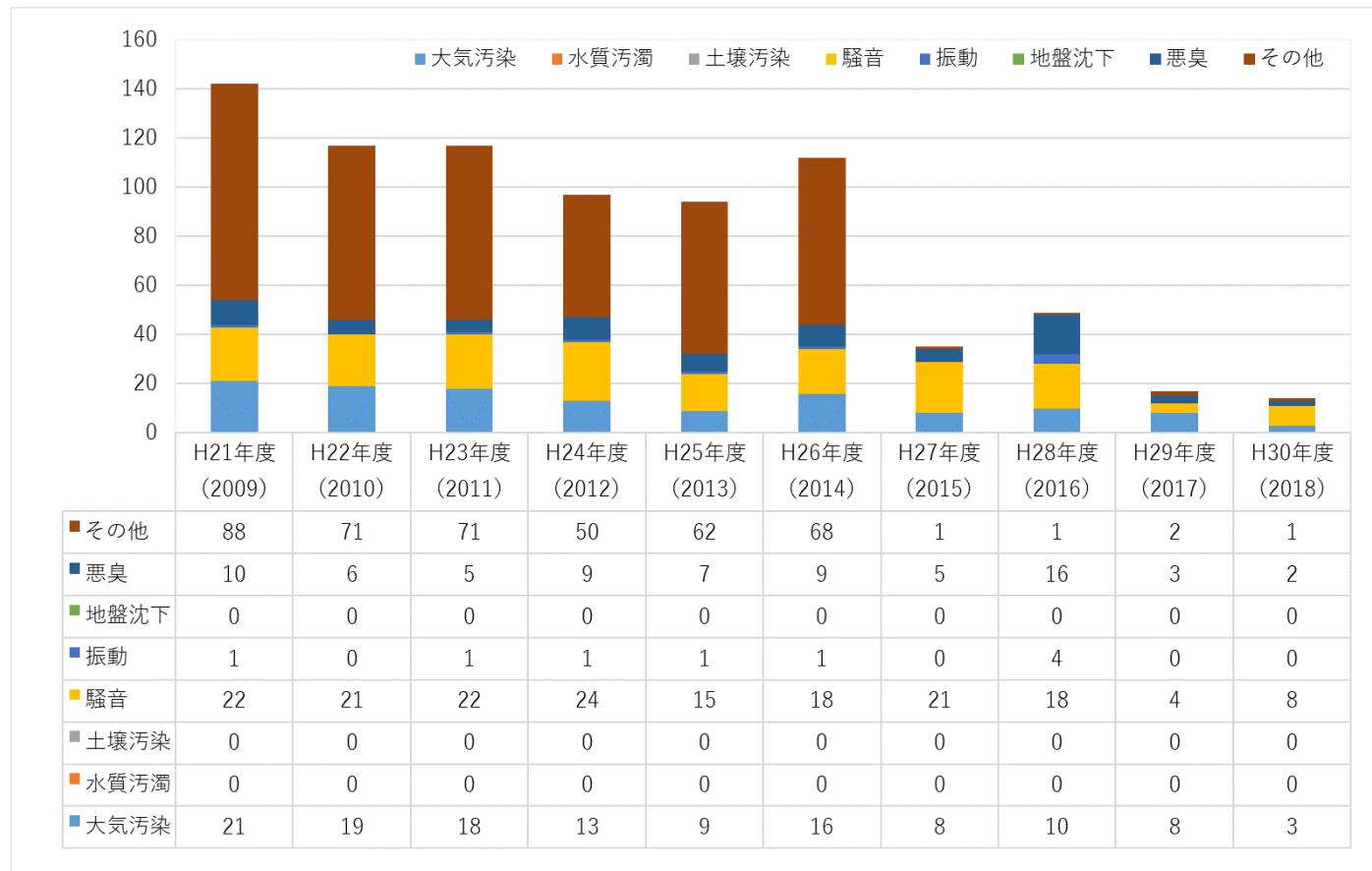
▲羽村市マンホールカード「羽村市動物公園とチューリップ」

## (1) 都市環境

## ① 公害苦情受付件数の推移

羽村市に寄せられる主な苦情は、「大気汚染」「騒音」「悪臭」「その他」ですが、公害苦情受付件数の推移をみると、平成21（2009）年度の142件をピークに、以降は減少傾向にあります。

図表 公害苦情受付件数の推移 (単位：件)



## ② 多摩地域26市の公害苦情受付件数

多摩地域26市の公害苦情受付件数をみると、羽村市の総数は17件であり、一番少ない状況にあります。

図表 多摩地域26市の公害苦情受付件数（平成29（2017）年度） （単位：件）

市名	総数	典型 7 公害								その他
		総数	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	
八王子市	178	173	78	0	1	78	4	0	12	5
立川市	135	109	41	0	0	43	3	0	22	26
武蔵野市	60	60	6	0	0	30	11	0	13	0
三鷹市	88	87	24	0	0	37	6	0	20	1
青梅市	156	149	29	3	0	39	1	0	77	7
府中市	94	92	26	0	1	41	2	0	22	2
昭島市	30	2	0	0	0	2	0	0	0	28
調布市	73	69	18	0	0	38	1	0	12	4
町田市	181	178	77	2	1	51	17	0	30	3
小金井市	88	49	15	0	0	25	3	0	6	39
小平市	85	85	41	0	0	32	6	0	6	0
日野市	70	70	3	2	1	33	0	0	31	0
東村山市	56	56	23	7	0	21	3	0	2	0
国分寺市	58	58	23	0	0	17	15	0	3	0
国立市	49	48	1	0	0	29	0	0	18	1
福生市	29	21	4	0	0	13	0	0	4	8
狛江市	89	34	9	0	0	23	0	0	2	55
東大和市	56	29	11	3	1	10	0	0	4	27
清瀬市	59	46	25	2	0	15	0	0	4	13
東久留米市	68	60	23	6	0	25	3	0	3	8
武蔵村山市	112	50	7	2	1	25	2	0	13	62
多摩市	86	86	17	11	0	44	3	0	11	0
稻城市	161	62	0	5	0	16	0	0	41	99
羽村市	17	8	0	0	0	4	0	0	4	9
あきる野市	151	61	45	0	1	6	1	0	8	90
西東京市	93	91	16	0	0	40	11	0	24	2

資料 公益財団法人東京都市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～2019(平成31・令和元)年版」

令和2(2020)年3月

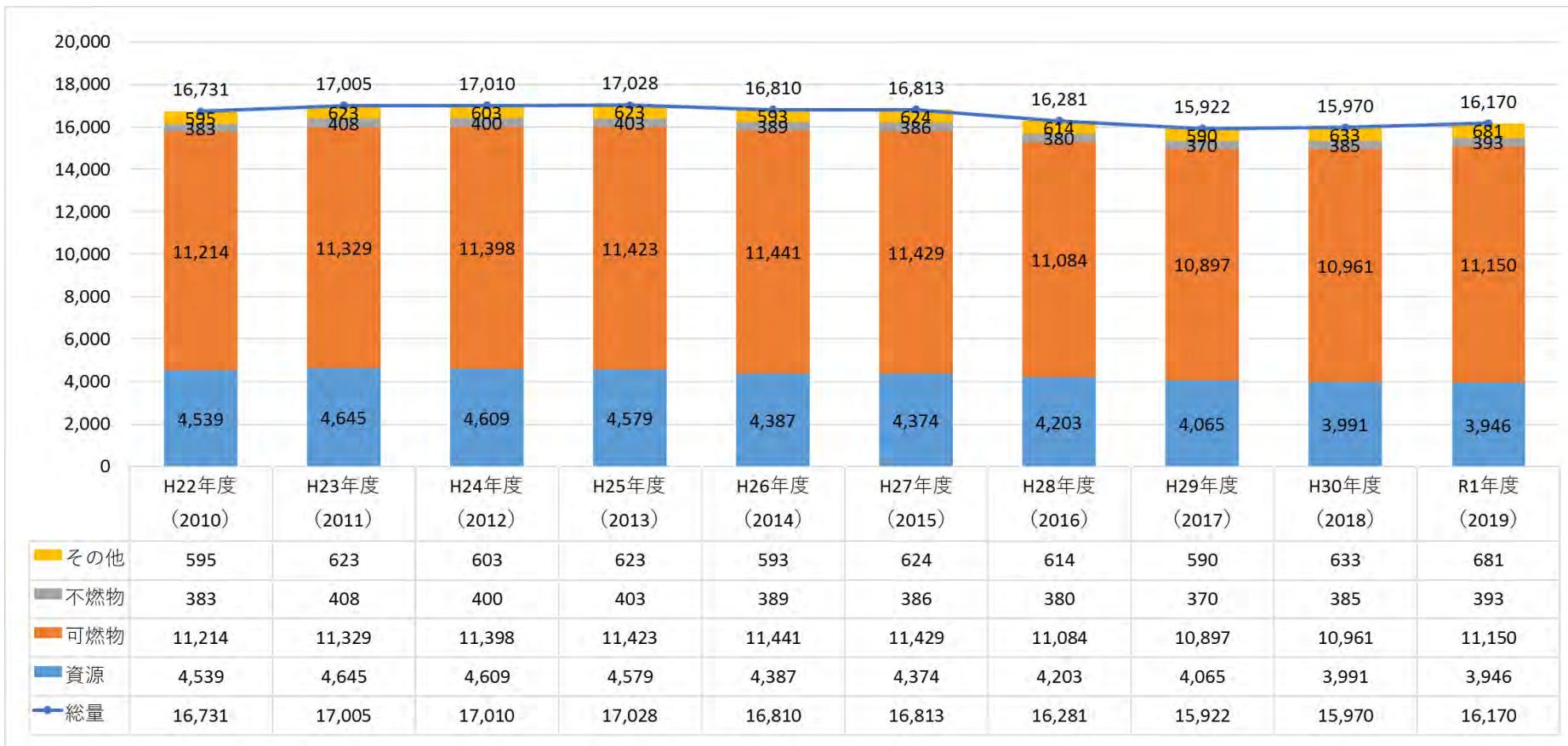
## (2) 循環型社会

## ① ごみ量の推移

ごみ量の推移をみると、平成22（2010）年度以降は横ばいで推移しています。

図表 ごみ量の推移

(単位:t)



資料 羽村市「統計はむら 平成30年度版」、羽村市産業環境部生活環境課資料

## ② 多摩地域26市のごみ量・1人1日当たりごみ量および総資源化率

多摩地域26市のごみ量・1人1日当たりごみ量（平成30年度）をみると、羽村市の総ごみ量は16,170 tであり、多摩地域26市の中で福生市に次いで2番目に少なくなっています。

一方、1人1日当たりごみ量は、795.8gで、多摩地域26市の中で最も多い状況にあります。

図表 多摩地域26市のごみ量・1人1日当たりごみ量（令和元（2019）年度）（単位:t、g）

市名	総ごみ量	収集量					持込量					1人1日 当たりごみ量			
		可燃	不燃	資源	粗大	有害	可燃	不燃	資源	粗大	有害				
		151,712	122,707	83,771	4,604	31,379	2,601	352	29,005	27,979	622	404	0	0	736.5
立川市	40,748	35,531	21,712	1,639	11,201	914	65	5,217	3,793	540	555	329	0	0	604.6
武蔵野市	40,286	33,909	20,829	1,120	10,319	1,547	94	6,377	6,377	0	0	0	0	0	749.6
三鷹市	45,330	39,347	22,452	1,543	13,506	1,791	55	5,983	5,983	0	0	0	0	0	657.3
青梅市	36,950	29,233	21,298	2,583	4,963	338	51	7,717	5,967	31	530	1,188	1	0	757.5
府中市	58,355	49,840	29,363	3,414	14,879	2,098	86	8,515	8,515	0	0	0	0	0	611.5
昭島市	30,135	23,762	15,814	1,234	6,380	298	36	6,373	5,300	57	81	927	8	0	726.4
調布市	57,738	50,634	27,455	3,377	17,863	1,845	92	7,104	7,104	0	0	0	0	0	666.0
町田市	109,902	87,087	63,665	7,209	14,494	1,586	133	22,815	20,020	49	1,099	1,647	0	0	699.9
小金井市	25,769	25,225	11,783	3,693	8,696	1,011	42	544	544	0	0	0	0	0	575.8
小平市	44,467	40,202	26,804	1,409	10,792	1,137	60	4,265	4,118	58	27	62	0	0	624.4
日野市	42,642	37,655	22,495	4,182	9,730	1,181	67	4,987	4,525	187	60	215	0	0	625.4
東村山市	35,904	30,129	18,979	1,919	8,655	524	52	5,775	4,633	75	0	1,067	0	0	649.6
国分寺市	28,746	25,612	14,135	1,710	8,773	950	44	3,134	3,134	0	0	0	0	0	628.5
国立市	19,654	15,907	9,786	694	4,840	560	27	3,747	3,616	0	0	131	0	0	704.1
福生市	15,479	13,222	8,812	467	3,541	381	21	2,257	1,958	60	0	239	0	0	733.0
狛江市	19,443	17,530	11,720	879	4,366	543	22	1,913	1,913	0	0	0	0	0	638.4
東大和市	20,008	17,361	12,172	638	4,218	303	30	2,647	2,475	77	7	88	0	0	641.0
清瀬市	18,000	15,197	9,754	1,400	3,931	86	26	2,803	2,714	19	0	70	0	0	658.7
東久留米市	29,419	22,891	14,082	1,775	6,900	96	38	6,528	6,283	83	0	162	0	0	687.3
武蔵村山市	20,345	17,704	11,962	1,011	4,274	432	25	2,641	2,630	4	0	7	0	0	767.6
多摩市	38,185	29,927	21,837	886	6,288	863	53	8,258	7,577	6	159	516	0	0	700.8
稲城市	22,102	18,563	13,593	1,146	3,293	477	54	3,539	3,514	1	0	24	0	0	661.1
羽村市	16,170	12,918	8,365	390	3,946	195	22	3,252	2,785	3	0	464	0	0	795.8
あきる野市	23,153	22,443	17,740	372	3,903	393	35	710	182	5	0	523	0	0	784.0
西東京市	47,343	40,368	23,269	3,437	13,296	310	56	6,975	6,825	32	0	118	0	0	632.0

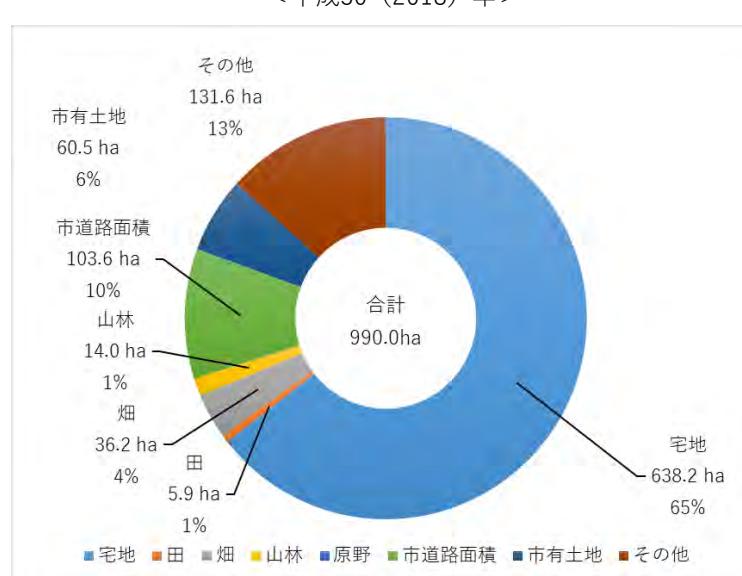
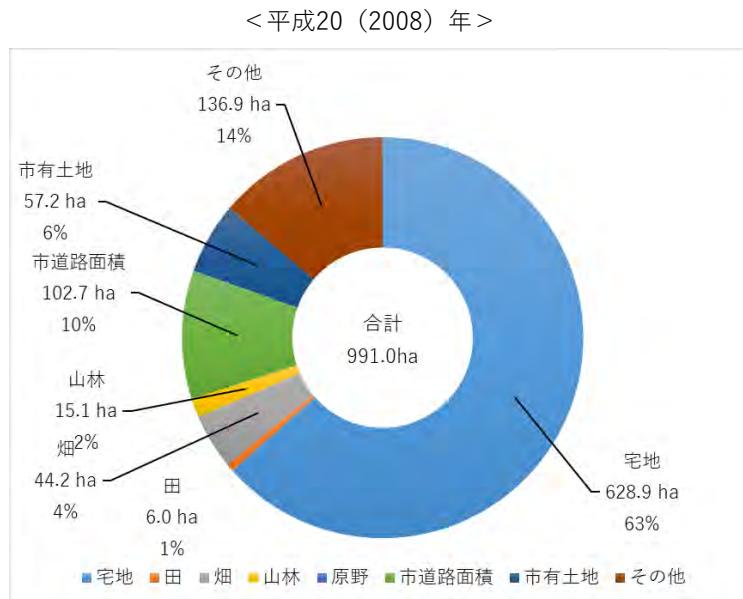
## (3) 土地利用

### ① 地目別土地面積の構成比

平成20（2008）年と平成29（2017）年の地目別土地面積を比較すると、田、畑、山林の面積が減少している一方、宅地の面積が9.3ha増加しています。

図表 地目別土地面積の構成比

（単位：%、ha）



資料 羽村市「統計はむら 平成29年度版」（平成30（2018）年3月）

※総面積は全国都道府県市区町村別面積調による（各年10月1日現在）

宅地～原野については土地概要調査による（各年1月1日現在）

市道路面積は道路現況調査による（各年4月1日現在）

市有土地は財産調査による（各年3月31日現在）

## ② 土地利用に関する主な法適用状況

羽村市の都市計画区域をみると、82.1%が市街化区域であり、用途地域別では、最も構成比が高いのは第一種中高層住居専用地域で29.1%、次いで第一種低層住居専用地域が22.3%、工業専用地域が15.1%となっています。

図表 土地利用に関する主な法適用状況

(単位: ha、%)

種別	面積	構成比	備考
都市計画区域	991.0	100.0	
市 街 化 区 域	814.0	82.1	平成元年決定
市 街 化 調 整 区 域	177.0	17.9	平成8年5月31日変更
用 途 地 域			
第一種低層住居専用地域	220.6	22.3	
第二種低層住居専用地域	0.0	0.0	
第一種中高層住居専用地域	288.3	29.1	
第二種中高層住居専用地域	32.2	3.2	
第一種住居地域	25.4	2.6	
第二種住居地域	0.0	0.0	
準住居地域	0.0	0.0	
近隣商業地域	39.7	4.0	
商業地域	6.8	0.7	
準工業地域	36.7	3.7	
工業地域	15.0	1.5	
工業専用地域	149.3	15.1	
生産緑地地区	31.09	3.1	地区数169

資料 羽村市「統計はむら 平成30年度版」、羽村市都市建設部都市計画課資料

生産緑地地区：羽村市都市計画図（令和2年1月1日現在）

# 羽村市の現況

## ③ 生産緑地の推移

平成23（2011）年以降、生産緑地は、地区数、面積ともに、減少傾向が続いています。

## ④ 多摩地域26市の生産緑地地区の状況

平成30（2018）年度末の羽村市の生産緑地面積は32.0haであり、多摩地域26市のうち、福生市、武蔵野市、多摩市、狛江市に次いで5番目に少なくなっています。

図表 多摩地域26市の生産緑地地区の状況 (単位: ha、地区)

市名	決定面積	地区数
八王子市	234.4	1,061
立川市	202.1	378
東大和市	44.6	200
武藏村山市	92.7	328
武藏野市	25.4	84
三鷹市	135.9	296
青梅市	131.0	710
府中市	98.5	458
昭島市	47.2	213
調布市	118.7	424
狛江市	31.1	142
町田市	221.4	1,049
小金井市	62.1	210
小平市	165.7	363
日野市	113.1	441
東村山市	129.4	336
清瀬市	170.9	266
東久留米市	139.6	305
国分寺市	125.0	257
国立市	44.9	140
福生市	6.3	48
羽村市	32.0	171
多摩市	28.0	139
稲城市	104.8	454
あきる野市	66.5	387
西東京市	115.7	292

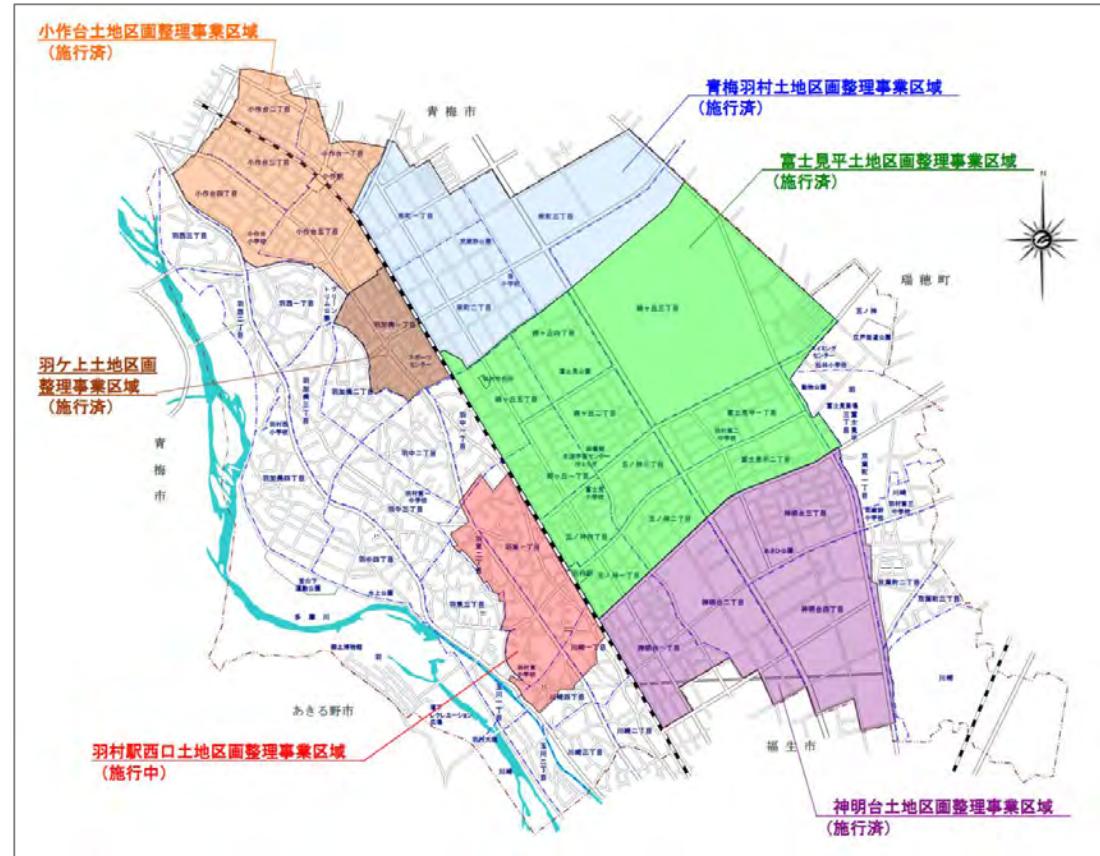
図表 生産緑地の推移 (単位: 地区、ha)



資料 「羽村市都市計画図」(平成25年は数値に変更がないため、未告示)  
(各年1月1日、平成26（2014）年・29（2017）年は、3月1日、平成28（2016）年は、1月22日)

## (4) 都市基盤整備

## ① 羽村市の区画整理事業の施行状況・位置図



図表 羽村市の区画整理事業の施行状況 (単位: ha、円、%)

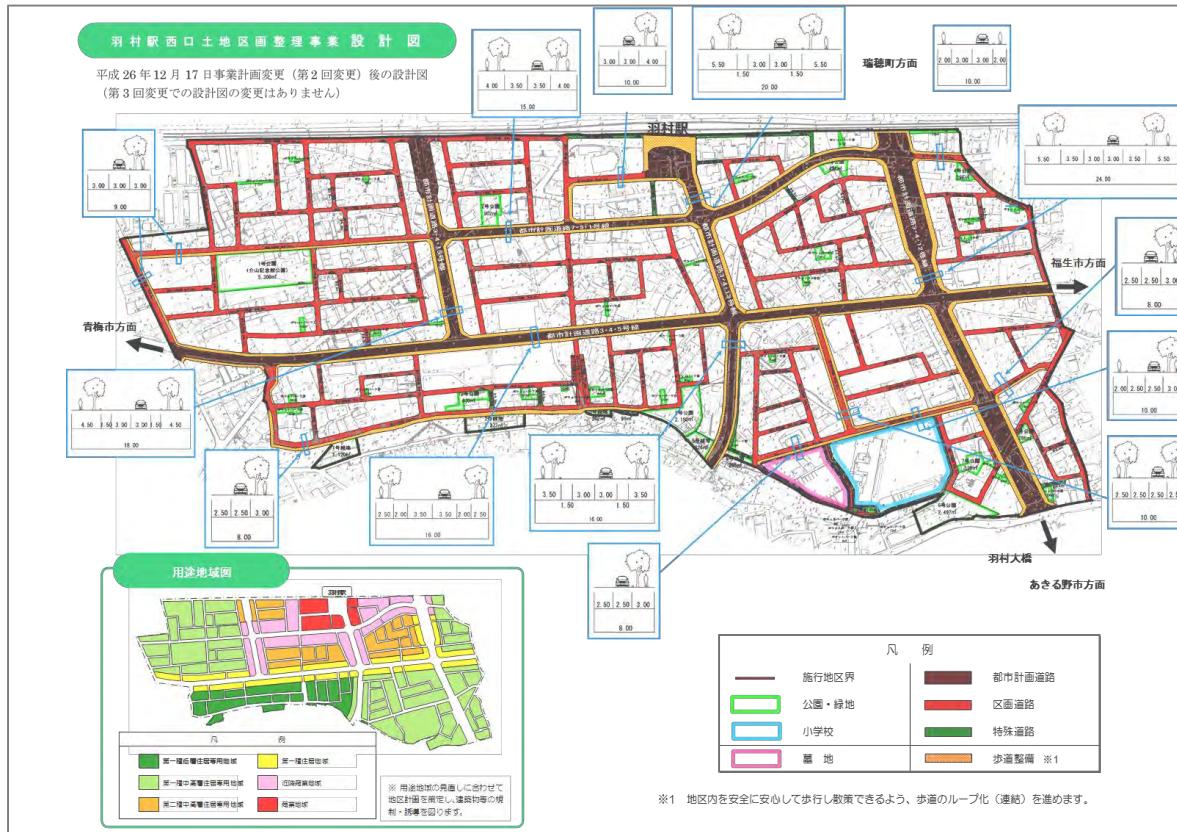
地区名	施工面積	総事業費	減歩率	都市計画決定	事業認可	換地処分	備考
青梅羽村(栄町)	約 100.70ha	682,815千円	18.80%	S36.12.25	S39.1.8	S41.8.1	施行済
神明台	約 123.75ha	833,435千円	23.81%	S38.3.29	S39.3.17	S44.3.29	施行済
富士見平	約 224.43ha	6,161,000千円	20.35%	S38.3.29	S40.12.18	S54.4.28	施行済
小作台	約 65.92ha	9,600,000千円	24.42%	S42.12.9	S45.9.3	H5.11.26	施行済
羽ヶ上	約 19.29ha	6,720,000千円	22.50%	S56.3.6	S57.3.8	H13.2.9	施行済
羽村駅西口	約 42.39ha	43,600,000千円	21.75%	H10.3.20	H15.4.14	-	施行中

# 羽村市の現況

## ② 羽村駅西口土地区画整理事業の概要

事業名称	福生都市計画事業 羽村駅西口土地区画整理事業（施行者：羽村市）
都市計画決定	平成10（1998）年3月20日 東京都告示第283号
事業計画決定	平成15（2003）年4月14日（認可） 平成15（2003）年4月16日（公告）
事業計画変更	«第1回変更» 平成20（2008）年3月14日（公告） «第2回変更» 平成26（2014）年12月17日（公告） «第3回変更» 令和元（2019）年5月20日（公告）
施行期間	平成15（2003）年度（平成15（2003）年4月）から 令和18（2036）年度（令和19（2037）年3月）まで
施行面積	約42.39ha
減歩率	21.75%（公共減歩率 21.47%、保留地減歩率 0.28%）

図表 羽村駅西口の土地区画整理事業設計図 （単位：ha、地区）



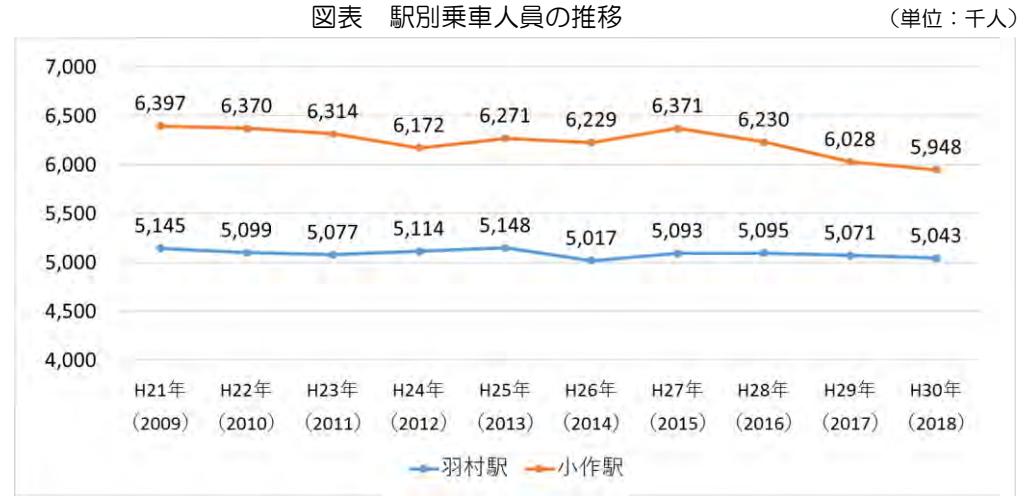
資料 羽村市「羽村駅西口土地区画整理事業」  
(令和元（2019）年5月)

## (5) 公共交通

### ① 駅別乗車人員の推移

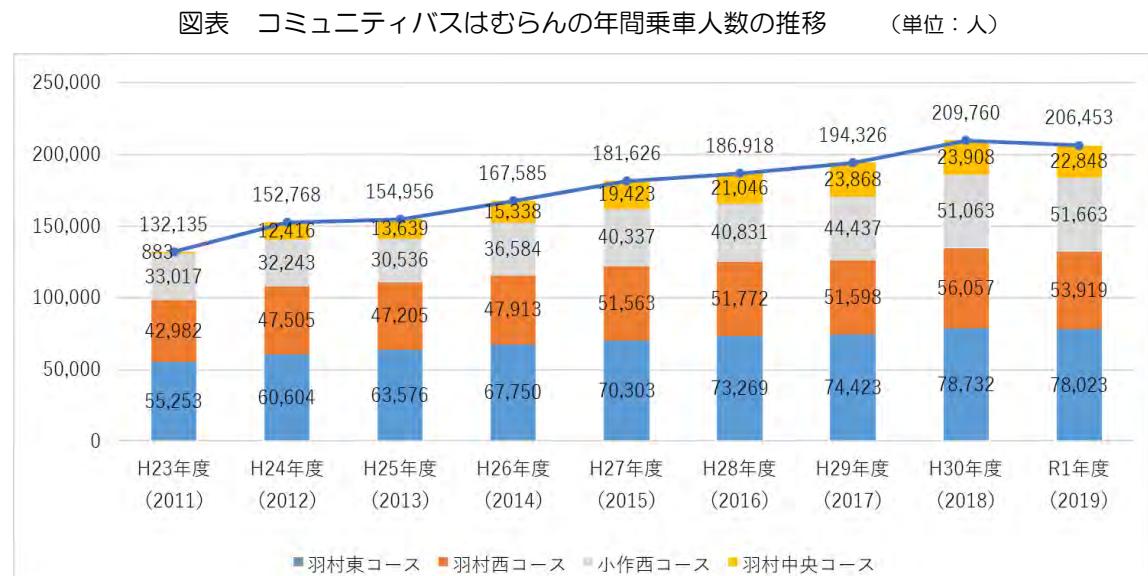
駅別乗車人員の平成21（2009）年から平成30（2018）年の推移をみると、羽村駅のピークは、平成25（2013）年の5,148千人であり、その後減少傾向に転じています。

小作駅は、平成21（2009）年の6,397千人をピークに、その後減少傾向にあり、一時、平成27（2015）年に増加するものの、再度減少傾向にあります。



### ② コミュニティバスはむらんの年間乗車人数の推移

平成23（2011）年度から令和元（2019）年度のコミュニティバスはむらんの年間乗車人数の推移をみると、平成23（2011）年度以降増加を続けており、平成30（2018）年度・令和元（2019）年度は、20万人を超える方が利用しています。



# 羽村市の現況

## (6) 都市計画道路

### ① 羽村市の都市計画道路整備状況

図表 道路の状況

総延長 (m)	155,097
実延長 (m)	147,513
舗装延長 (m)	144,179
未舗装延長 (m)	3,334
道路面積 (m <sup>2</sup> )	1,037,492
舗装面積 (m <sup>2</sup> )	1,021,365
未舗装面積 (m <sup>2</sup> )	7,967
その他面積 (m <sup>2</sup> )	8,160
道路部舗装率 (%)	99.23

資料 羽村市「事務報告書」令和元年度

図表 道路の現状



図表 道路付属施設の状況

付属施設	現況		
道路照明灯	3,393基	蛍光灯	228基
		水銀灯 (200W未満)	469基
		水銀灯 (200W以上)	580基
		ナトリウム灯	26基
		セラミックメタルハライド灯	112基
		LED照明灯	1,978基
道路反射鏡	968基	1面鏡：628基、2面鏡：338基、3面鏡 2基	
街路樹	2,562本	イチョウ	1,957本
		ハナミズキ	414本
		その他	191本
その他施設	排水側溝、ガードレール（パイプ）、擁壁、区画線、標識・案内板、障害者用表示等		

凡例	国道・都道	1級市道	2級市道	その他市道	行政区界
	—	—	—	—	---

資料 羽村市「事務報告書」令和元年度

## (7) 公園

## ①多摩地域26市の都市公園等の状況

多摩地域26市の都市公園等の状況をみると、羽村市の1人当たり面積は6.44m<sup>2</sup>で、面積が広い方から、14番目になっています。

図表 多摩地域26市の都市公園等の状況

(単位：箇所、m<sup>2</sup>、人)

市町村名	都市公園(イ)								都市公園以外の 都区市町村立公園(ロ)	1人あたり 面積 (イ)+(ロ)/人口		
	総数		区市町村立公園		都立公園		国営公園					
	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積				
八王子市	801	6,895,984.49	796	5,638,405.00	5	1,257,579.49	0	0.00	64	70,273.00		
立川市	98	1,690,694.15	97	579,919.34	0	32,774.81	1	1,078,000.00	151	55,217.02		
武蔵野市	113	617,867.58	112	197,272.00	1	420,595.58	0	0.00	66	35,186.00		
三鷹市	39	599,146.21	38	126,176.32	1	472,969.89	0	0.00	140	86,534.44		
青梅市	102	603,642.93	102	603,642.93	0	0.00	0	0.00	59	262,558.62		
府中市	277	1,792,159.76	274	1,303,132.69	3	489,027.07	0	0.00	76	56,250.47		
昭島市	42	1,111,291.09	42	482,167.42	0	13,123.67	0	616,000.00	49	32,758.34		
調布市	207	1,237,827.08	204	290,963.66	3	946,863.42	0	0.00	22	56,813.30		
町田市	719	4,222,986.23	716	3,193,074.48	3	1,029,911.75	0	0.00	38	446,817.94		
小金井市	12	796,334.03	11	67,894.00	1	728,440.03	0	0.00	203	72,237.00		
小平市	317	517,777.31	315	356,715.00	2	161,062.31	0	0.00	0	0.00		
日野市	203	1,320,846.28	202	719,473.74	1	601,372.54	0	0.00	24	30,681.33		
東村山市	20	772,526.53	17	118,902.81	3	653,623.72	0	0.00	136	68,002.21		
国分寺市	16	222,011.13	14	86,279.11	2	135,732.02	0	0.00	146	89,816.09		
国立市	25	153,917.02	25	153,917.02	0	0.00	0	0.00	58	48,325.93		
福生市	55	402,247.29	55	401,749.15	0	498.14	0	0.00	14	5,742.83		
狛江市	27	106,081.39	27	106,081.39	0	0.00	0	0.00	52	16,466.84		
東大和市	102	694,371.26	100	309,392.92	2	384,978.34	0	0.00	18	23,565.85		
清瀬市	4	50,685.48	4	50,685.48	0	0.00	0	0.00	98	193,726.06		
東久留米市	145	247,317.69	144	197,205.65	1	50,112.04	0	0.00	4	2,485.30		
武蔵村山市	19	1,245,134.04	18	220,235.75	1	1,024,898.29	0	0.00	48	29,233.20		
多摩市	209	2,351,819.07	208	2,012,496.69	1	339,322.38	0	0.00	0	0.00		
稻城市	123	985,894.86	123	985,894.86	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
羽村市	71	337,385.37	71	337,385.37	0	0.00	0	0.00	21	16,195.57		
あきる野市	33	299,486.81	32	181,039.74	1	118,447.07	0	0.00	38	143,807.39		
西東京市	51	258,229.56	50	167,054.93	1	91,174.63	0	0.00	222	84,450.77		

注：原則として、1つの公園が複数の市町村にまたがる場合、公園の数は面積の占める割合の大きい方の市町村に計上し、面積は各市町村ごとに計上しています。

注：人口は、東京都総務局統計部「東京都の人口（推計）平成31年4月1日現在」

資料 公益財団法人東京都市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～2019(平成31・令和元)年版」令和2（2020）年3月

## (8) 住宅

## ① 住宅の種類・所有関係別の一般世帯数の推移

羽村市における昭和50（1975）年から平成27（2015）年までの住宅の種類・所有関係別的一般世帯数の推移をみると、持ち家世帯の伸びが大きく、調査毎年増加しています。

図表 住宅の種類・所有関係別的一般世帯数の推移 (単位：世帯)



資料 総務省統計局「国勢調査（住居の状態）」（各年10月1日現在）

※世帯数は、国勢調査における「うち住宅に住む一般世帯数」の数値です。

※構成比は、各年の合計世帯数に占める割合（各構成比の合計は端数処理の関係で100%とならない場合がある。）を指します。

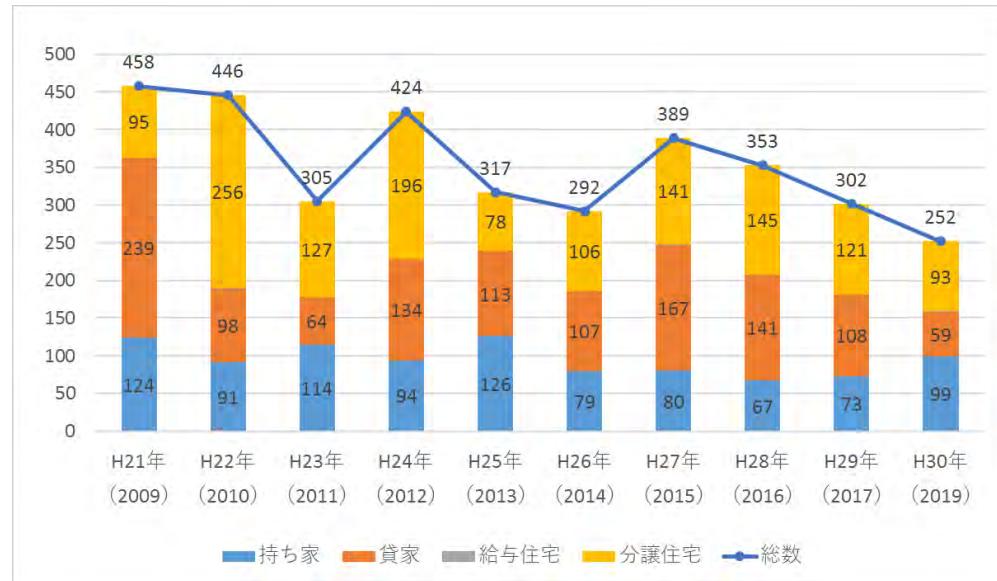
※給与住宅は、勤務先の会社・官公署・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合をいいます。（家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般的の住宅に住んでいる場合も含みます。）

## ② 住宅着工件数（新設）の推移

平成21（2009）年から平成30（2018）年までの住宅着工件数の推移をみると、平成24（2012）年以降は、年により増減はあるものの、若干減少傾向にあります。

図表 羽村市の住宅着工件数の推移

(単位：戸)



資料 東京都「統計年鑑」（各年）

## ③ 空き家の状況

羽村市における平成30（2018）年の空き家の状況をみると、総数では3,010戸となっており、そのうち賃貸用の住宅の空き家の数が最も多く、2,180戸（72.4%）となっています。

図表 羽村市の空き家の状況

(単位：戸)

		総数	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅
腐朽・破損あり	一戸建	210	0	70	30	110
	長屋建・共同住宅・その他	260	30	230	0	0
	小計	460	30	300	30	110
腐朽・破損なし	一戸建	470	0	70	300	100
	長屋建・共同住宅・その他	2,070	0	1,810	80	180
	小計	2,550	0	1,880	380	280
合計	一戸建	680	0	140	330	210
	長屋建・共同住宅・その他	2,330	30	2,050	80	180
	小計	3,010	30	2,180	410	390

資料 総務省統計局「平成30年 住宅・土地統計調査」

※合計および小計の数値は、端数処理の関係でそれぞれの項目の合計と一致しない場合があります。

## 羽村市の現況

### ④ 多摩地域26市の空き家の状況

平成30（2018）年の多摩地域26市の空き家の状況を見ると、羽村市の住宅総数に占める空き家総数の割合は、13.6%となっており、多摩地域26市の平均値を若干上回る数値となっています。

図表 多摩地域26市の空き家の状況 （単位：戸、%）

市名	住宅総数	空き家総数			住宅総数に占める空き家総数の割合
			腐朽・破損あり	腐朽・破損なし	
八王子市	253,120	35,170	5,030	30,140	13.90
立川市	85,830	11,090	1,460	9,630	12.90
武蔵野市	73,580	9,080	1,400	7,680	12.30
三鷹市	89,360	10,730	1,560	9,170	12.00
青梅市	50,670	6,900	1,120	5,790	13.60
府中市	115,350	15,030	3,560	11,480	13.00
昭島市	49,160	7,530	1,610	5,920	15.30
調布市	114,250	12,690	1,530	11,160	11.10
町田市	185,920	20,010	3,220	16,800	10.80
小金井市	60,860	6,940	1,080	5,860	11.40
小平市	83,970	12,960	2,760	10,200	15.40
日野市	85,380	9,760	1,040	8,720	11.40
東村山市	64,760	7,090	1,260	5,830	10.90
国分寺市	60,910	6,970	1,450	5,520	11.40
国立市	33,810	5,950	870	5,080	17.60
福生市	27,890	3,410	750	2,660	12.20
狛江市	40,130	4,190	990	3,210	10.40
東大和市	35,520	3,780	320	3,460	10.60
清瀬市	34,550	3,710	840	2,870	10.70
東久留米市	49,920	6,050	1,020	5,030	12.10
武蔵村山市	29,230	3,650	830	2,830	12.50
多摩市	65,750	7,900	520	7,380	12.00
稲城市	36,950	3,570	500	3,070	9.70
羽村市	22,190	3,010	460	2,550	13.60
あきる野市	31,020	3,520	340	3,180	11.30
西東京市	89,320	8,690	1,920	6,770	9.70
合計	1,869,400	229,380	37,440	191,990	12.30

図表 羽村市の市営住宅 （単位：人、戸）

名称	住宅種類	所在地	建築年度	戸数
栄町団地	一般世帯用住宅	栄町2-28-1	昭和52年（1977）	32
玉川団地	一般世帯用住宅	玉川2-9-4,5	昭和45・50年 (1970、1975)	15
	一般世帯用住宅	羽西1-7-7（1号棟）	昭和55年（1980）	24
美原団地	高齢者住宅（2人用）	羽西1-7-7（2号棟）	昭和59年（1894）	4
	高齢者住宅（単身者用）			4
間坂団地	一般世帯用住宅	羽加美2-13-1,2	昭和58年（1893）	28
羽加美団地	一般世帯用住宅	羽加美1-1-4	平成5年（1993）	6
	高齢者住宅			4
	車いす使用者世帯住宅			2
富士見平高齢者住	高齢者住宅	富士見平1-2-29	平成6年（1994）	12
合計				131

## (9) 上水道

### ① 羽村市の給水人口等推移

平成24（2012）年度から令和元（2019）年度の羽村市の給水人口等の推移を見ると、給水世帯は増加傾向にあったが、令和元（2019）年度は減少に転じています。給水人口は、平成24（2012）年度以降、減少傾向が続いています。

また、配水量についても、平成24（2012）年度以降は、減少傾向が続いています。

### ② 羽村市の水道事業の収益的収支の推移

平成24（2012）年度から令和元（2019）年度の水道事業の収益的収支の推移をみると、給水収益は平成24（2012）年度から減少傾向にありましたが、平成26（2014）年度には、水道料金の改定に伴い、937百万円まで増加し、その後、横ばいで推移しています。

### ③ 東京都および指定都市の1か月当たりの家庭用料金

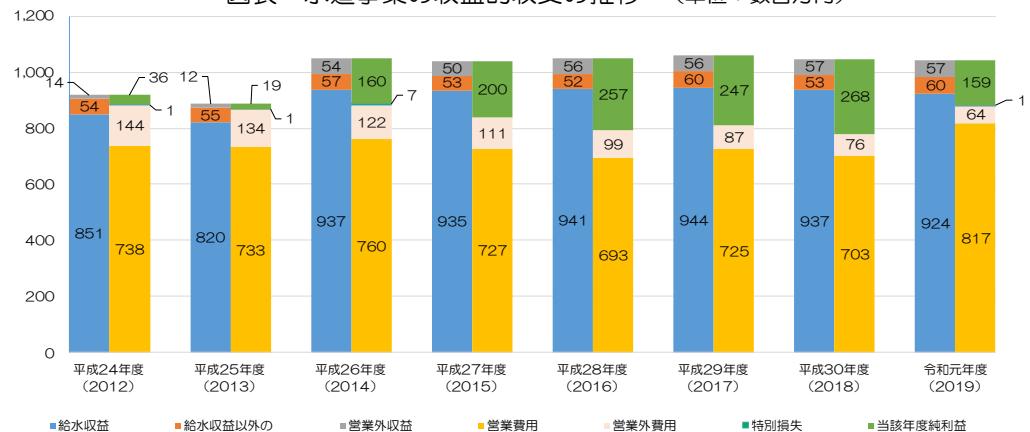
1か月あたりの家庭用料金をみると、羽村市は他と比較して低い金額となっています。

図表 給水人口等推移 (単位：世帯、人、m<sup>3</sup>)

年度	給水世帯数	給水人口	配水量		
			年度計	1日最大	1日平均
平成24年度 (2012)	24,987	57,025	6,824,540	21,140	18,697
平成25年度 (2013)	25,009	56,622	6,821,320	20,850	18,689
平成26年度 (2014)	25,129	56,318	6,545,880	19,700	17,934
平成27年度 (2015)	25,338	56,178	6,530,170	19,720	17,842
平成28年度 (2016)	25,488	55,984	6,573,090	19,570	18,008
平成29年度 (2017)	25,513	55,614	6,690,060	21,060	18,329
平成30年度 (2018)	25,716	55,477	6,504,120	19,600	17,820
令和元年度 (2019)	25,667	55,003	6,370,380	19,180	17,405

資料 各年度「羽村市水道事業会計決算書」

図表 水道事業の収益的収支の推移 (単位：数百万円)



資料 各年度「羽村市事務報告書」

図表 1か月当たりの家庭用料金 (単位：円)

	羽村市	都及び指定都市	給水人口5万人以上 10万人未満	全国平均
1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	885	1,067	1,446	1,551
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	2,235	2,592	3,015	3,223

資料 羽村市上下水道部上下水道業務課資料、総務省「平成30年度水道事業経営指標」

## (10) 下水道

### ① 下水道の使用料収入と年間有収水量の推移

平成25（2013）年度から令和元（2019）年度の使用料収入と年間有収水量の推移をみると、使用料収入は、平成25（2014）年度から平成28（2016）年度は横ばいで推移していますが、平成29（2017）年度以降は、減少傾向にあります。

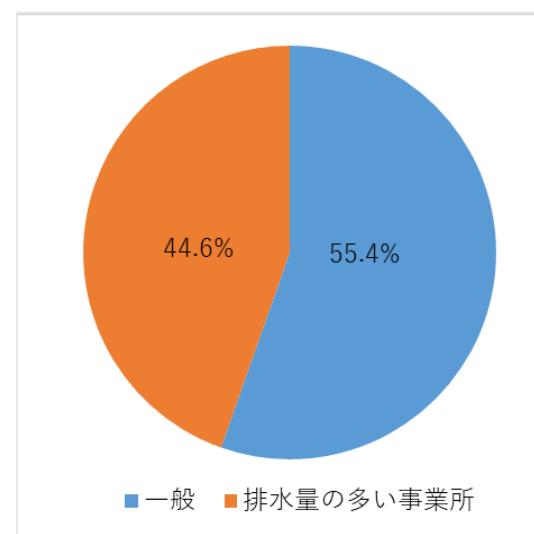
使用料収入の基となる年間有収水量も、同様に減少傾向にあります。

図表 使用料収入と年間有収水量の推移 (単位：百万円、千m<sup>3</sup>)



資料 羽村市上下水道部上下水道業務課資料

図表 使用料収入の割合 (令和元年度 (2019)) (単位：%)

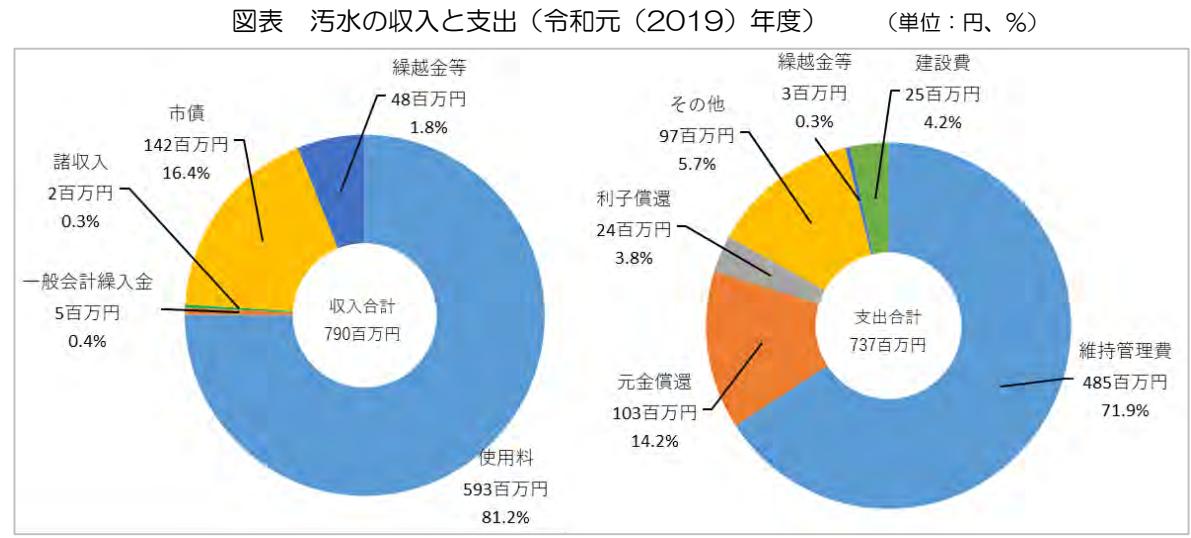


資料 羽村市上下水道部上下水道業務課資料

## ② 汚水収入と支出

令和元（2019）年度の下水道事業の汚水部分の収入と支出をみると、収入では使用料が占める割合が最も多く、81.2%（593百万円）となっており、次いで市債が16.4%（142百万円）、繰越金が1.8%（48百万円）となっています。

支出では、維持管理費が占める割合が最も高く、71.9%（485百万円）となっており、次いで元金償還が14.2%（103百万円）となっています。

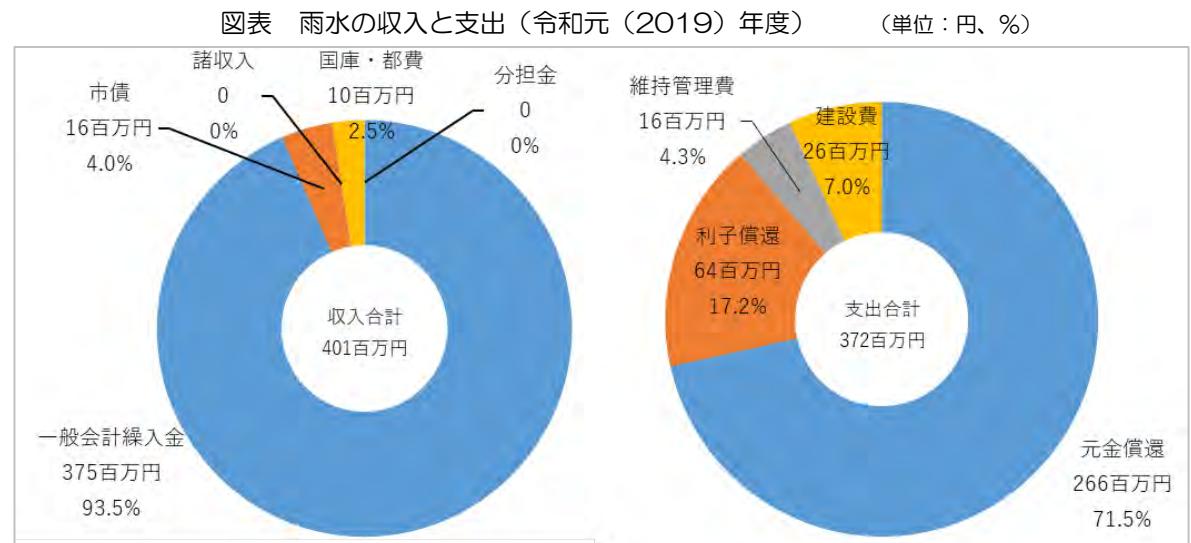


資料 羽村市上下水道部上下水業務課資料

## ③ 雨水収入と支出

令和元（2019）年度の下水道事業の雨水部分の収入と支出をみると、収入では一般会計繰入金が93.5%（375百万円）と最も割合が高く、次いで市債が4.0%（16百万円）となっています。

支出では、元金償還が71.5%（266百万円）と最も割合が高く、次いで利子償還が17.2%（64百万円）となっています。



資料 羽村市上下水道部上下水業務課資料

## (1) 市政世論調査

<基本目標4：  
ひとと環境にやさしい安全で快適なまち  
【環境・都市整備の分野】の満足度>

## «満足»

「満足である」+「どちらかと言えば満足」の割合をみると、「羽村市独自（市単独）の水道事業（83.1%）」、「水や緑などの自然環境の保全（78.8%）」、「雨水管渠整備など、公共下水道の整備（76.6%）」、「市内の公園（72.3%）」、「ごみの減量（3Rの推進）など循環型社会の構築（71.7%）」の5項目で、70%を超えています。

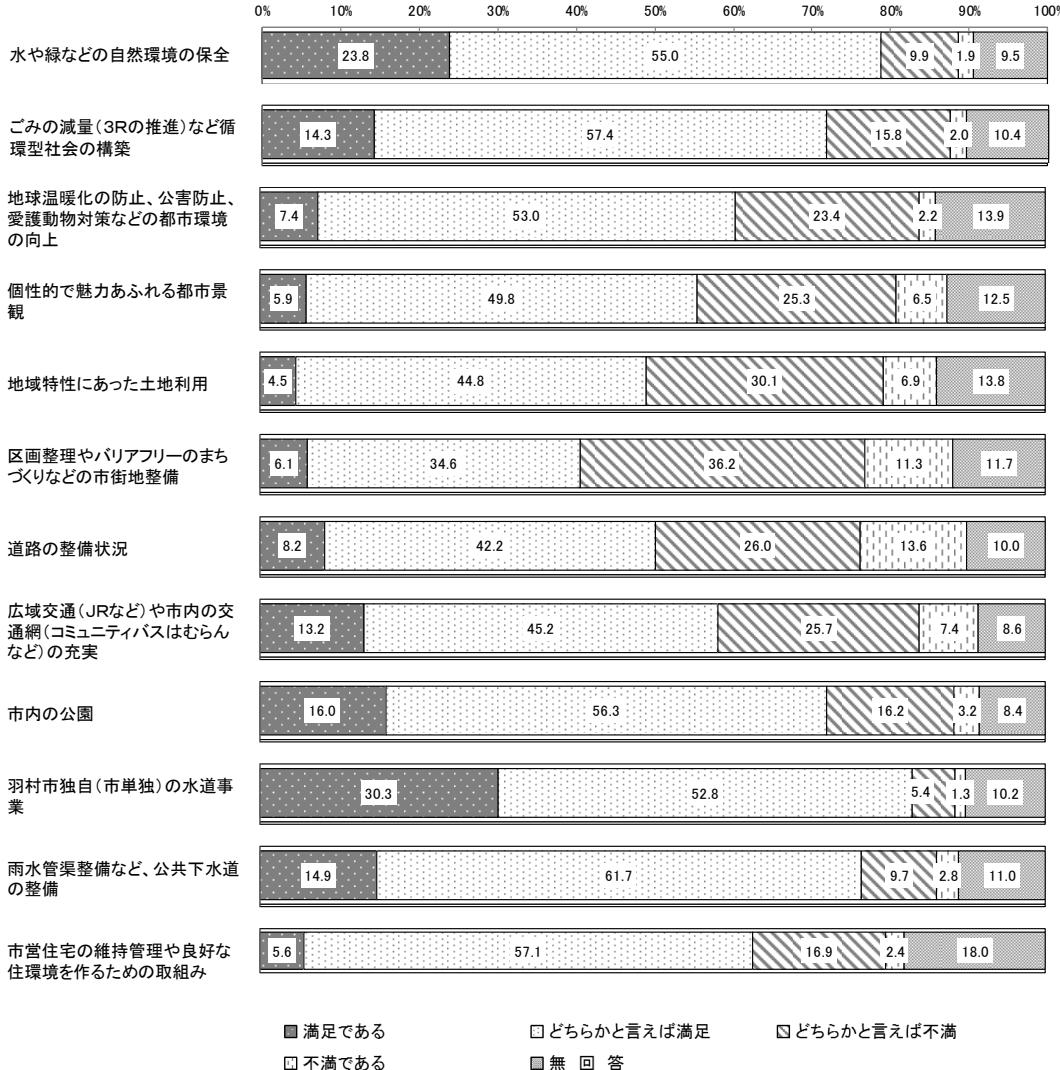
また、「市営住宅の維持管理や良好な住環境を作るための取組み（62.7%）」、「地球温暖化の防止、公害防止、愛護動物対策などの都市環境の向上（60.4%）」、「広域交通（JRなど）や市内の交通網（コミュニティバスはむらんなど）の充実（58.4%）」、「個性的で魅力あふれる都市景観（55.7%）」と続いています。

## «不満»

「不満である」+「どちらかと言えば不満」の割合をみると、「区画整理やバリアフリーのまちづくりなどの市街地整備（47.5%）」、「道路の整備状況（39.6%）」、「地域特性にあった土地利用（37.0%）」と続いています。

図表 基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】の満足度（単位：%）

全体(n=538)



■ 満足である

□ 不満である

□ どちらかと言えば満足

□ 無回答

□ どちらかと言えば不満

## &lt;基本目標4：ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】の重要度&gt;

## ≪重要≫

「重要である」+「どちらかと言えば重要」の割合をみると、「水や緑などの自然環境の保全（89.2%）」、「ごみの減量（3Rの推進）など循環型社会の構築（87.8%）」、「雨水管渠整備など、公共下水道の整備（85.9%）」の3項目が85%を超えていました。

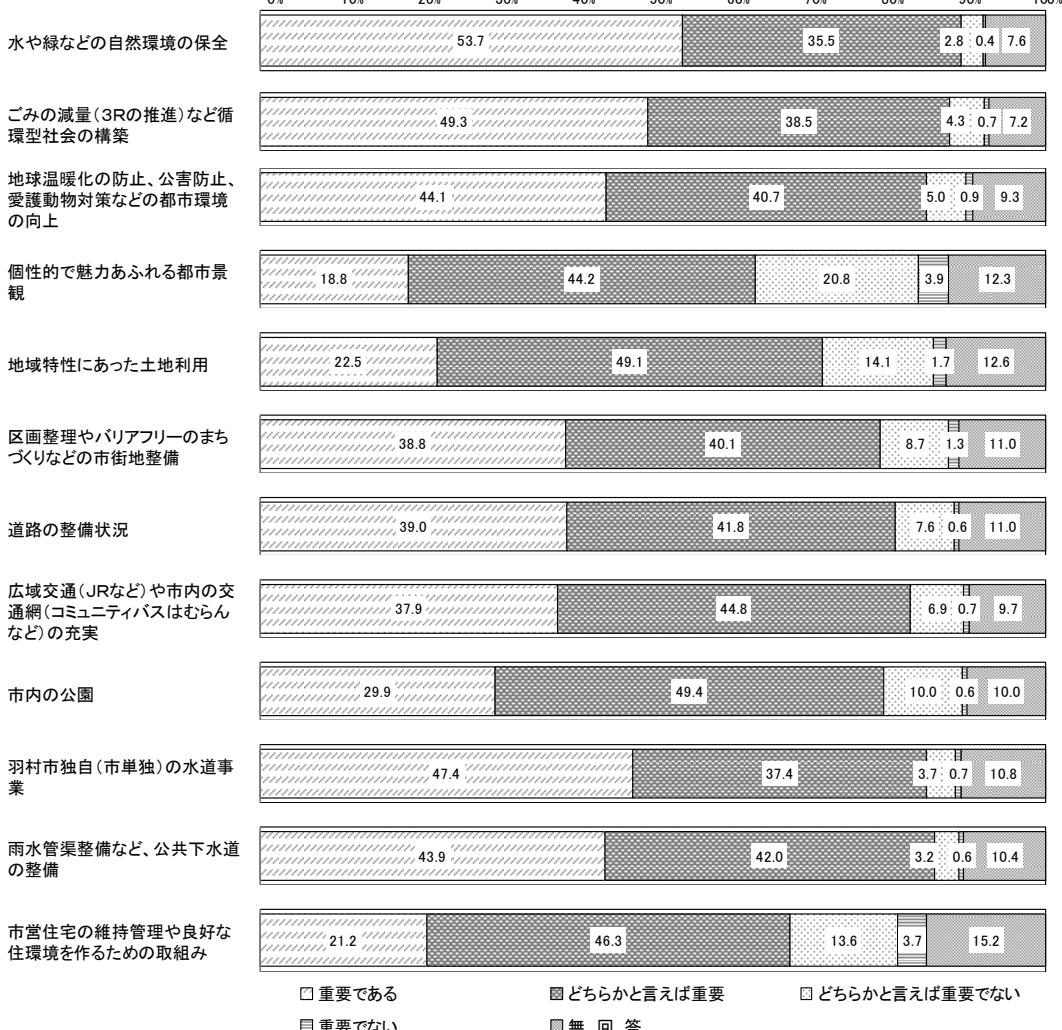
また、「地球温暖化の防止、公害防止、愛護動物対策などの都市環境の向上（84.8%）」「羽村市独自（市単独）の水道事業（84.8%）」「広域交通（JRなど）や市内の交通網（コミュニティバスはむらんなど）の充実（82.7%）」「道路の整備状況（80.8%）」と続いています。

## ≪重要でない≫

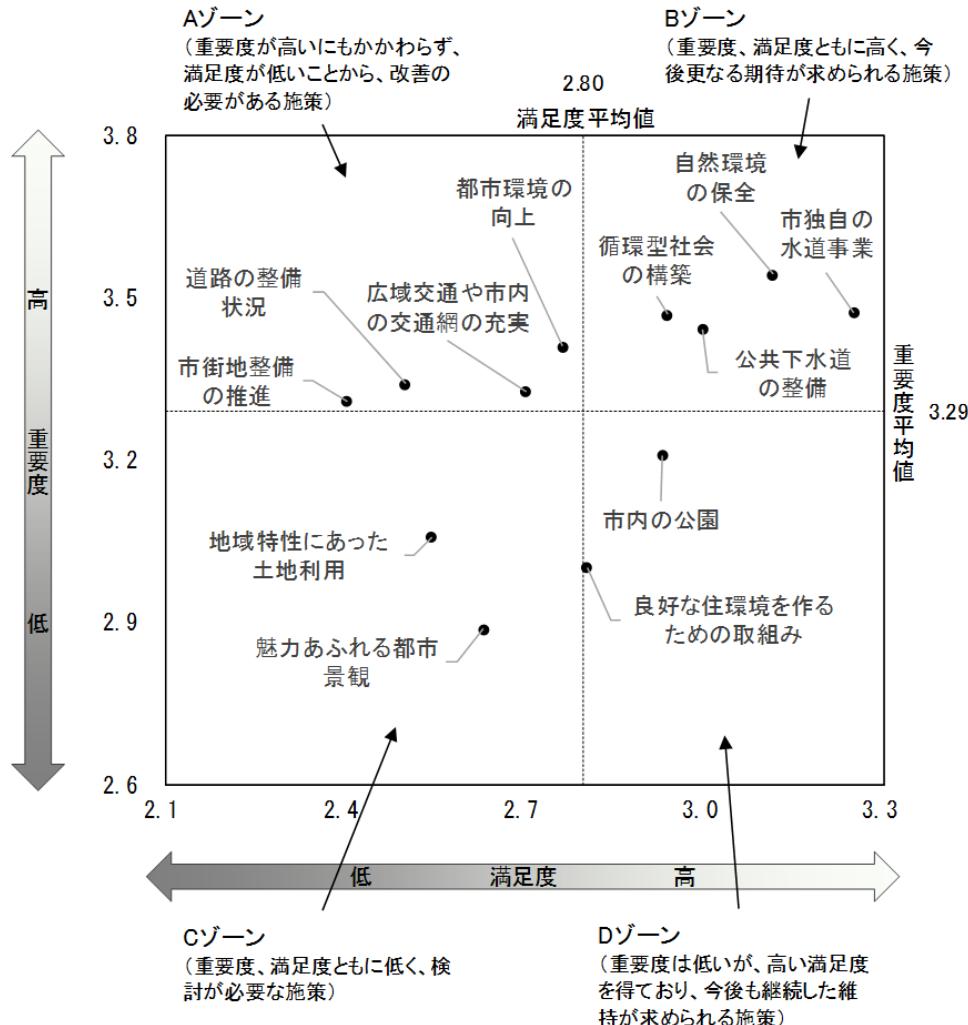
「重要でない」+「どちらかと言えば重要でない」の割合をみると、「個性的で魅力あふれる都市景観（24.7%）」「市営住宅の維持管理や良好な住環境を作るための取組み（17.3%）」「地域特性にあった土地利用（15.8%）」と続いています。

図表 基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】の重要度（単位：%）

全体(n=538)



## <基本目標4：ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】のゾーニング分析>



ゾーン	項目	満足度	重要度
Aゾーン	都市環境の向上	2.76	3.41
	市街地整備の推進	2.40	3.31
	道路の整備状況	2.50	3.34
	広域交通や市内の交通網の充実	2.70	3.33
Bゾーン	自然環境の保全	3.11	3.54
	循環型社会の構築	2.94	3.47
	市独自の水道事業	3.25	3.47
	公共下水道の整備	3.00	3.44
Cゾーン	魅力あふれる都市景観	2.63	2.89
	地域特性にあった土地利用	2.54	3.06
Dゾーン	良好な住環境を作るための取組み	2.93	3.21
	市内の公園	2.80	3.00
平均値		2.80	3.29

※平均値と同じ得点の項目については、小数点以下第三位までを考慮しています。

